【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年２月15日
【会社名】	株式会社　東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　綱川　智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　小野田　貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　小野田　貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社の連結子会社であるToshiba América do Sul Ltda.に対して訴訟が提起されたため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名　称　Toshiba América do Sul Ltda.
住　所　ブラジル　サンパウロ州
代表者　President　Luis Carlos Borba

(2) 当該訴訟の提起があった年月日、提起した者の氏名又は名称及び住所並びに当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

番号	年月日	提起した者の氏名又は名称及び住所	当該訴訟の内容	損害賠償請求金額※（ブラジルレアル）
1	2018年１月８日	SEBASTIAO CARLOS DE AGUIAR (ブラジル リオデジャネイロ州)	元従業員による労働訴訟	90,000
2	2018年１月８日	WAGNER AURELIO MUNIZ MARQUES (ブラジル パラナ州)	元従業員による労働訴訟	27,000
3	2018年１月17日	MARCIEL BANDEIRA DO NASCIMENTO (ブラジル サンパウロ州)	元派遣従業員による労働訴訟	103,000
4	2018年１月26日	EDUARDO SILVA DE MELO (ブラジル ミナスジェライス州)	元派遣従業員による労働訴訟	313,000
5	2018年１月31日	FABIO DOS SANTOS (ブラジル サンパウロ州)	元派遣従業員による労働訴訟	241,000

※労働訴訟に係る損害賠償請求金額については、当該訴訟の請求内容を踏まえて外部専門家により現実的な係争金額として算定された金額を記載しております。

以　上